令和２年４月１４日

保護者の皆さま

能登町立小木小学校

校 長　 六田　茂行

（公印省略）

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

暮春の候　保護者の皆さまには、日頃より本校への教育活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、昨日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、石川県から独自の緊急事態宣言が発令されました。また、本日、能登町教育委員会から下記の通知が届きました。３月に続いての休業措置で対応に苦慮されるご家庭も多いかと思いますが、今回もご家庭との連絡体制を整備し、子ども達の健康保持と安全確保を第一に細心の措置をとっていきますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

今後、新たな情報やお知らせを連絡メール、電話、学校ホームページ等でお知らせいたします。

記

＜「能登町教育委員会（通知）」内容＞

１　令和２年４月１６日（木）から５月６日（水）までの間、学校保健安全法第２０条に

基づき、能登町立小中学校において、一斉臨時休業の措置をとることとします。

２　休業期間中、週１回程度の登校日等を設定します。児童生徒へは外出をできるだけ控え、

自宅等で過ごすようにご指導願います。